

# 2015年9月9日、最高人民法院知的財産権審判庭の王闖副庭長が知識産権法院の設立と現状について発表

最高人民法院は2015年9月9日（水）午前10時、記者会見を開き、最高人民法院知的財産権審判庭の王闖副庭長が知識産権法院の設立と現状について発表した。

**王闖**：皆様、こんにちは。本日の記者会見のテーマは、知識産権法院の設立と関連の状況である。

知識産権法院の設立は、第18期中央委員会第3回全体会議で可決された全体配置と司法体制改革の実現に向けた重要な取り組みの一つで、中国の知的財産権分野において一里塚となる重大事であり、国内外から注目を浴びている。昨年末、北京、上海、広州知識産権法院が相次ぎ設立されて以来、これら3つの知識産権法院は、中央の統一的な指揮、最高人民法院の指導の下で、進取の精神をもって大胆な模索を行い、審判業務が秩序よく進められた。また、改革と模索が掘り下げて進められ、司法の権威性と公信力が絶えず高まり、中国における知的財産権司法保護の新たなイメージをアピールするとともに、国家のイノベーション型発展戦略の推進に力強く貢献し、その実現を保障する役割を果たし、幸先の良いスタートを切った。ここに関連の状況について以下のとおり報告する。

## 一．人員、組織、設備で段階的な成果を挙げ、今後の発展に向け良好な基盤が整った

現在、3つの知識産権法院の人員、組織、設備整備について第一段階の任務をほぼ達成した。初回の人選がほぼ完了した。専門化、プロ化、高資質という要求に基づき、3つの知識産権法院は厳格に選抜手続きに則り、初回の主任裁判官、司法補佐官、司法行政官の選任を完了した。そのうち北京知識産権法院の主任裁判官の定員は30名で、初回に選任した裁判官22名（院長1名、副院長2名を含まない）のうち、大学院卒以上の学歴所持者が91%で、平均年齢は40.2歳、知的財産権審判に従事する平均年数は10年、ここ5年間での1人あたりの知的財産権事件引受件数は438.5件、初回に選任された裁判官補佐は39名、招聘制書記官は29名、司法行政官は12名。上海知識産権法院は上海市第三中級人民法院と共同事務所として存在しているため、知識産権法院の主任裁判官の定員が確定しておらず、初回に選任された裁判官10名（院長1名、副院長1名、庭長2名を含まない）の平均年齢は43.6歳で、知的財産権審判に従事する平均年数は8.4年、修士課程卒又は博士課程卒が90%を占めるほか、判事補佐官5名、司法補佐官6名が選任された。広州知識産権法院の主審法院の定員は30名で、初回に選任された主任裁判官は10名（院長1名、副院長2名を含まない）、裁判官補佐及び行政官は60名。3つの知識産権法院で裁判官の選任数に限りがあるため、事件の審判にあたり、大きな負担を抱えている。最高人民法院は中央の関連部門と、知識産権法院の裁判官定員を柔軟に調整できる体制の確立に向けて協議を進めている。現在、北京、広州知識産権法院では第2回の主任裁判官及び司法補佐官の選任が進められており、近々完了する予定である。組織の設立がほぼ完了した。簡潔化、効率化、フラット化の原則に基づき、3つの知識産権法院は科学的かつ合理的な内設組機を構築し、組織数は一般の法院に比べて大幅に減少した。北京知識産権法

院は立件庭、審判第一庭、審判第二庭、審判監督庭、総合事務局、技術調査室、司法警察支隊の7つの組織を設置した。上層部は院長1人、副院長2人、規律検査グループ長1名で構成される。各審判業務庭は庭長のみを設置し、副庭長を設置せず、チーム型編成を取り、裁判官を中心に「裁判官1名+補佐1名、書記官1名」の比較的固定された審判チームを結成した。また、裁判官と補佐で構成される研究・審判管理事務局を設け、自治機構として審判研究・管理に取り組んでいる。上海知識産権法院と上海市第三中級人民法院は共同事務所として業務を遂行しており、「審判の独立、行政（党務）の共有」の方式を採用し、審判一庭、二庭、技術調査室の3つの組織を設け、その他の立件、執行、規律検査監督、総合管理などの事務は上海市第三中級人民法院が担当する。広州知識産権法院は、立件庭、専利審判庭、著作権審判庭、商標及び競争審判庭、総合事務局、技術調査室、司法警察支隊の7つの組織を設けている。上層部は院長1人、副院長2人で構成される。設備の整備は最終段階に入った。北京、広州知識産権法院はオフィスビルの建築工事と内装工事を完了した。上海知識産権法院は賃貸オフィスビルの改善がほぼ完了し、各種業務の正常な実施に向けて好ましい基盤を整えた。

## 二．審判業務は優れた成果を挙げ、司法の公信力が顕著に向上

3つの知識産権法院は一貫して事件の審判を最優先事項にとらえ、審判業務の強化、審判の質的向上に努めている。事件受理件数が多い。8月20日時点で、3つの知識産権法院が受理した各種の知的財産権事件の件数は総計1万795件に上る。北京知識産権法院が受理した各種事件6,595件（一審事件5,622件、二審事件973件）のうち、行政事件の比率が大きく、専利商標の権利付与・権利確認をめぐる行政事件が全事件の4分の3以上を占めるほか、涉外事件も多く、一審事件の総件数の39.4%を占める。上海知識産権法院が受理した各種事件1,052件（一審事件612件、二審事件440件）のうち、著作権事件の比率が大きく、事件総件数の2分の1を超える。広州知識産権法院が受理した各種事件3,148件（一審事件1,842件、二審事件1,306件）のうち、専利事件の比率が大きく、一審事件総件数の90.99%を占め、事件総件数の53.24%を占める。審理の効率が顕著に向上した。8月20日時点で、3つの知識産権法院の各種既済事件は4,160件。そのうち北京知識産権法院の既済事件は2,348件、上海知識産権法院の既済事件は409件、広州知識産権法院の既済事件は1,403件。北京、広州知識産権法院の主任裁判官1人あたりの平均既済件数は100件を超える。審判結果が社会から賛同を得た。社会の関心に応えるため、3つの知識産権法院は院長、副院長が初開廷の木槌を打ち鳴らし、社会の大きな反響を呼んだ。典型的な事件を集中的に審理、判決し、司法保護の強化、司法基準の統一に向けた姿勢を鮮明に示した。司法の公開を強化し、記者会見の開催、法院のインターネットウェブサイト及びミニブログ「微博(Weibo)」公式アカウントの開設、一般開放日の設置などを通じて、全方位的に、複数のメディアを使って司法の公開を推進し、一般に対する開放度を高めた。また、国際交流、海外代表団来訪時の応接、知識産権法院の裁判官を対象とした海外交流訪問に取り組み、中国の知的財産権保護の最新動向を外部に宣伝することで、国際社会から幅広い支持を得た。

## 三．司法改革を率先して実施し、審判権運用システムを合理化

「審理者が裁判を下し、裁判者が責任を負う」という要求に従い、3つの知識産権法院は、主任裁判官、合議体事件処理担当制、司法責任制などの審判実施体制改革を率先して推進し、審判委員会、合議体、主任裁判官の審判業務における権限の分配を明らかにし、

審判管理権、審判監督権の行使を適正化し、司法の法則性に適した審判権運用システムの確立を模索し、審判権が法に基づき、確実に単独かつ公正に行使されるようにした。特別文書を発表し、審判権運用システム改革を積極的に模索した。北京知識産権法院は「關於落實審判権運行機制改革の実施方案（審判権運用システム改革の実現に関する実施案）」を、上海知識産権法院は「合議庭弁案工作暫行規定（試行）（合議体事件処理業務暫行規定（試行））」、「審判補助人員職責分工規定（試行）（判事補佐官責任分担規定（試行））」、「主審法官聯席會議及專業法官會議工作規定（試行）（主任裁判官合同會議及び専門裁判官會議業務規定（試行））」を、広州知識産権法院は「権力清單細則（権力一覽細則）」をそれぞれ制定し、司法権の配分を改革、改善した。司法責任制を実施し、主任裁判官の主体的地位を強調した。事件処理を担当する主任裁判官は合議体審判長であり、審判長の職責を履行する。院長、庭長の行政管理の役割を簡潔化し、事件報告・裁判文書審査制度を取り消し、その代わりに、院長、庭長が相談制度を提供し、審判権運用における脱行政化を行った。主任裁判官合同會議制度を確立し、審判業務において発見された共通又は典型的な問題を議論し、司法の認識と基準を統一化した。北京知識産権法院はまた、裁判官の自治を大いに提唱し、裁判官合同會議、裁判官専門會議を開設するほか、「北京知識産権法院法官聯席會議議事規則（試行）（北京知識産権法院裁判官合同會議議事規則（試行））」、「北京知識産権法院法官專業會議議事規則（試行）（北京知識産権法院裁判官専門會議議事規則（試行））」などの文書を作成し、整った裁判官自治制度を構築した。院長、庭長による事件処理常態化システムを構築し、裁判官に手本を示した。北京知識産権法院は院長、庭長に難解事件、新型事件の主任審査官を務めるよう求め、「院長開廷ウィーク」体制を制定し、院長、庭長の主導的、指導的な役割を引き出した。上海知識産権法院は院長、庭長による事件処理規定を制定し、審判委員会の委員が率先して処理する重大な事件の範囲、数量などを明確にした。広州知識産権法院は事件を審理するにあたり、院長、庭長を合議体に組み入れた。北京知識産権法院の院長、庭長による既済件数は院内全体の12.29%を占めた。上海知識産権法院の院長、庭長による既済件数は院内全体の21.2%を占めた。広州知識産権法院の院長は主任裁判官として事件を64件処理した——。審判委員会の機能を転換し、審査委員会が事件審理に参加する方式を模索した。審判権運用システム改革後、審判委員会は原則として、法律適用の問題についてのみ決定を下し、社会に重大な影響を及ぼし、難解で複雑な事件は、審判委員会委員が合議体を結成して審理を直接行った。北京知識産権法院は、裁判文書において審判委員会の決議内容とその理由の公開を試みた。

#### 四．司法行政管理制度が日増しに改善し、管理業務が効率化

組織のフラット化、人員構成の簡潔化により、従来の司法行政管理方式では実際の需要に適應できなくなったため、3つの知識産権法院は改革の要求に順応し、集約管理と目標管理を全力で推進し、司法行政管理業務の効率化、適正化を進めている。北京知識産権法院は外部資源を十分に発掘することで司法行政能力の向上を図っている。当該法院は訴訟サービス、審判事務にボランティアをいち早く導入し、ボランティアが相談、立件・訴訟案内、補助などのサービスを提供するなど、専門化されたボランティアサービスの長期的システムを構築し、すでにシステム運用が適正化、常態化しつつある。また、北京大学、清華大学などの高等教育機関の法学部と連携し、優秀な修士課程院生を裁判官補佐の実習生として引き入れるほか、優秀な学者を課題研究に招くことで、法院の司法サービス水準の向上を図っている。さらに、人民陪審員制度改革の試行事業ニーズを踏まえ、人民陪審員の選任に幅広く取り組み、すでに人民陪審員106名を選任した。上海知識産権法院は、

事務所共有体制下におけるさまざまな業務体制を積極的に模索している。知識産権法院と上海市第三中級人民法院審判委員会の合同会議体制を確立し、両法院間の業務連携や審判管理に関わる重大事項を検討・議論し、事務所共有を円滑に進めている。特別科学技術相談専門家、特別相談員を招聘し、知的財産権審判の専門家陪審員データベースを構築し、「特邀諮詢專家使用弁法（特別相談専門家使用規則）」を制定し、知的財産権の専門化された審判に好ましい技術的な支援、理論面の保障を提供した。広州知識産権法院は目標管理を通じて行政業務チームを設置した。業務目標と責任分担に従い、総合事務局の下に政務センター、行政後方勤務センター、審査事務センター、情報センター、司法補佐官調整センター、司法事務センターの6つの業務チームを設置し、垂直方向の管理階層を減らし、業務の効率化を保証した。

## 五. 注目すべき取り組みを次々と打ち出し、司法の影響力が日増しに拡大

3つの知識産権法院は自身の業務の特徴と優位性に基づき、業務の実情を踏まえ、創造的にさまざまな取り組みを行い、知的財産権審判業務の新たな注目点を打ち出し、知識産権法院の影響力向上を図っている。北京知識産権法院は事例指導研究基地の建設に着工した。最高人民法院は、北京知識産権法院に知的財産権事例指導研究（北京）基地を設立し、中国の特色ある知的財産権事例指導制度の模索に力を入れている。これは全国の法院で初となる知的財産権事例指導研究基地である。最高人民法院の陶凱元副院長がこの基地の設立セレモニーにおいて掲げた「理論化、適正化、情報化、開放化」という要件に基づき、北京知識産権法院は5か年活動計画を策定し、組織設置、人員選任、専門委員会の設置、基地の運営規則、事例生成システム、事例指導の情報化など各方面の活動を開始した。また、知的財産裁判文書における先行事例引用制度の模索を進めている。前述の取り組みは知的財産権をめぐる司法の知恵を結集し、知的財産権をめぐる法律適用の統一を推進し、知的財産権司法の公信力を大きく高めた。上海知識産権法院は上海科学技術革新センターの建設に積極的に寄与した。上海知識産権法院は、「上海知識産権法院服務保障上海建設具有全球影響力的科技創新中心的意見（上海における世界に影響を及ぼす科学技術革新センター建設への寄与と保障に関する上海知識産権法院の意見）」を制定し、上海における世界的な影響力のある科学技術革新センターの推進に向けて司法サービス及び保障を提供した。新しい情勢下における科学技術革新クラスター区の知的財産権保護体制・システムを積極的に模索し、上海張江高新技術産業開発区管理委員会と覚書を締結して協力体制を築き、区内に「全国審判業務専門家陳惠珍裁判官の作業室」を開設し、上海張江高新技術産業開発区での技術革新推進に向け知的財産権の好ましい法治環境を醸成した。広州知識産権法院は情報化を全力で推進した。インフラネットワークの整備を強化し、内部でオフィスのペーパーレス化を実現した。審判フローの共有を通じて立件、審理、ファイリングなどの業務に対し情報の追跡、管理、共有を行い、審判業務、審判管理業務における管理のシステム化、ネットワーク化、自動化を実現した。開廷審理のデジタル化を進め、遠隔操作によるビデオを利用した開廷審理とインターネット生放送の同時進行を実現した。

知識産権法院は設立以来、中央の関係部門、北京、上海、広東の党委員会、人民代表大会、政府並びに各界の関心、支援、援助を得た。この機会を借りて、知識産権法院の活動に関心と支持をいただいた各界、メディアの皆様から感謝する。

ありがとうございました。

出所：

2015年9月9日付け中華人民共和国最高人民法院ウェブサイトを基にJETRO北京事務所で日本語仮訳を作成

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-15366.html>

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。